

2001年 日韓合同ワークキャンプ

参加者
募集

関東
発

2001年夏 韓国で ワークキャンプ

2001年8月4日～8月15日

——ワークキャンプに飛び込んでみませんか？——

私たちフレンズ国際労働キャンプ(FIWC)は、
韓国のハンセン病快復者が生活している村で、
韓国の学生たちとワークキャンプを行います。
ハンセン病への理解と、村人やキャンプ仲間との
交流を深めながら汗を流しませんか？

キャンプ地: 韓国のハンセン病快復者が生活している定着村
韓国・慶尚北道 文慶市 相信農場(予定)

作業内容: 道路舗装、家庭ワークなど(予定)

参加費用27,000円(傷害保険含/日本からの往復交通費は別途)

主催: フレンズ国際労働キャンプ(FIWC) 関東委員会

韓国のパートナー: 韓国外国語大学日本語学科のサークル「ハナヘ」

申込締切6月末日

説明会開催

詳しくは裏面を

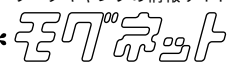
5月26日(土)

6月9日(土)

お問い合わせ

ホームページから * * * *

ワークキャンプの情報サイト


www.magnet.org

フレンズ国際労働キャンプ 関東委員会
Friends International Work Camps

2001年 日韓合同ワークキャンプ

関東
発

日韓合同ワークキャンプの生い立ち

1963年、ある一人のハンセン病快復者が、無菌証明書を提示したにもかかわらず、ある宿泊施設から宿泊を拒否された—その事実を伝え聞いたFIWC関西委員会のメンバーが、「らい園に園者が気楽に宿泊できる家を建てよう」と提案し、数々の困難を乗り越えて、4年後の1967年、奈良市の大塚に学生たちの手で「交流(むすび)の家」が完成しました。

交流の家が開かれて4年目の1971年、韓国からクエーカー教徒の呉育天(オチェチョン)牧師が来訪し、宿をとりました。40代の穏やかな人物で、ハンセン病快復者定着村・再活園(チェファルウォン)で伝導を続けているとのことでした。そこで話が一挙に広がり、翌1972年秋、2名が渡韓、定着村を訪問しました。

1973年に入って、韓国で最初のワークキャンプを開くにあたり、日本側だけでなく、韓国の学生の参加も募ることになりましたが、当時はま

だ韓国の学生とは何のつながりもなく、呉牧師は1人で大田(デジョン)駅に立って道行く人に声をかけました。

「この8月に日本の学生が定着村のワークキャンプで来韓するが、一緒に参加しませんか?」

その時、夏休みで帰省中のソウル大学の女性学生が協力を申し出、友人知人の学生に呼びかけると、たちまち17人が集まり、日本からも29人が参加して、再活園で第一回日韓合同ワークキャンプが開かれました。

その後、韓国側のメンバーも年々広がり、1979年には大田市の忠南大学に、「KWCL(韓国助産会)」が発足しました。さらに日本人留学生メンバーの働きかけにより、1986年にはソウルの韓国外国語大学に「ハナヘ」が発足し、以来毎夏2ヶ所の定着村においてワークキャンプが行われるようになり、現在に至っています。

ハンセン病とは?

ハンセン病は、かつて「らい病」と呼ばれ、偏見に基づいた差別によって、患者やその回復者たちを苦しめてきました。ハンセン病は体の末梢神経がまひしたり、筋肉が弛緩したり、髪の毛が抜けたりという特徴があります。迷信と因習がつくった「遺伝病」という、らいへの偏見に人々は苦しめられました。

しかし、ノルウェーの医師ハンセンが、1873年に病原菌を発見したことにより、この病気に長い間ははられていた「遺伝病」のレッテルがはがされ、感染性の病気であることが明らかになりました。

ハンセン病は、確かに感染性の伝染病ですが、菌が病気を引き起こす力は微弱で、現在日本では実際に発病する人は、1年に数名です。成人間の感染はほとんどなく、感染しても発病することは少ないのです。日常的に患者と接している医師や看護婦に発病例がないことから、その伝染性、病原性の弱さは明らかです。現在ではハンセン病は、科学治療法による通院で治る「可治」の病となりました。

日本では、1930年頃から警察力まで動員し、患者たちを強制的に隔離していきました。人々の社会内偏見をあおりながら強制隔離が正当

化されていったのです。すでに医学的な根拠を失い、プロミンという特效薬が開発されたにもかかわらず、1953年にらい予防法が改定されても強制隔離、強制消毒、外出禁止の条文が継続されました。

韓国では、日本の統治時代に強制隔離政策がありました。1960年代からは快復者の社会復帰のための方策として、「定着村」作りを始めました。それは、らいへの差別や偏見が快復者の個人的な社会復帰を困難にしていたため、集団である土地に人種し、農業や畜産で生計を立てていこうとするものでした。

前述した日本の「らい予防法」は、1996年3月27日衆議院本会議において「らい予防法に関する法律案」が可決され、同年4月1日、この法案が制定されました。ハンセン病療養所のすべての入所者が、医療、福祉、生活に対する施策を、対象者の存在する限り維持・継続していくこと。社会生活を送っている在宅患者にも従来どおり国の費用による援護がなされることなどを規定しています。しかし、らい予防法が廃止されても、社会復帰した人がほとんどいない事実があります。社会復帰への支援も含め、これからの課題は山積みです。

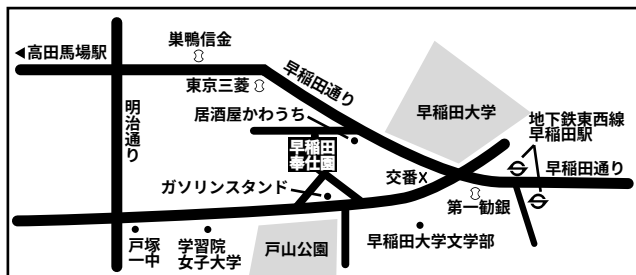
説明会開催 お気軽にご参加ください!

5月26日(土)
6月9日(土) 18:00~20:00

説明会開催場所: 早稲田奉仕園

東京都新宿区西早稲田2-3-1 TEL:03-3205-5411

地下鉄東西線早稲田駅より徒歩約3分



フレンズ国際労働キャンプ(FIWC) 関東委員会

FIWCとは?

"FIWC"とは正式名称を"Friends International Work Camps"といいます。1953年より日本国内外でワークキャンプを行っています。現在、関東委員会、関西委員会、広島委員会があります。

1963年にハンセン病快復者がある施設で宿泊拒否されたことを聞いたFIWCの学生達が、誰でも泊まれる施設を作ろうと、奈良に自力で交流の家を建設し、関西委員会は現在もそこを拠点としています。

ここ20年間は、主に年2~3回行われる韓国のハンセン病快復者の村におけるワークキャンプ(道路舗装、石垣積み、養豚・養鶏の手伝いなど)を、韓国の学生らと共に行ったり、フィリピンでの井戸堀り、阪神淡路大震災後の避難所での救援活動、仮設住宅にて足湯マッサージなどを行ってきました。

また、最近の日常的なワークキャンプとしては、ハンセン病療養所での資料整理や、障害者の作業所での手伝いなども行っています。

ワークキャンプの情報サイト

モグネット

www.magnet.org

ワークキャンプのこと、
ハンセン病のこと、
FIWCのこと、
モグネットにあります。
2001年5月リニューアル!